

川西市市民体育館建替え整備方針(案)に対する意見募集要領

川西市市民体育館建替え整備方針(案)に対する意見提出手続を実施します

川西市は、この度、「川西市市民体育館建替え整備方針(案)」を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号。)第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆様からの意見を募集します。

川西市市民体育館は昭和47年に開設され、すでに40年が経過しており、老朽化が著しいことから建替えに向けて整備の方針を検討してまいりました。

このたび、整備方針の案がまとまりましたので、意見募集を行うこととしました。皆様からのご意見をお待ちしております。

なお、氏名・住所等が記入されていないものは無効となりますので、あらかじめご了承ください。

1 募集期間

平成24年11月28日(水)から平成24年12月27日(木)まで

2 案の公表方法

(1) 公表場所

スポーツ課(本庁舎3階 4番窓口)、市政情報コーナー(本庁舎2階)、大和行政センター及び市内各公民館(中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、中央図書館、パレットかわにし、総合体育館、市民温水プール、市民体育館で公表。

(2) 市ホームページ

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>の「パブリックコメント」のページに掲載。

3 意見の提出方法

案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係者のいずれに該当するか。)、年齢、性別を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

郵送 : 〒666 - 8501 川西市中央町12番1号 川西市スポーツ課 宛

ファックス : 072 - 740 - 1329

電子メール : kawa0068@city.kawanishi.lg.jp

ホームページ : 該当ページ下部の「お問い合わせフォームを開きます」をクリックしていただき、そこからご応募ください。

件名は、「川西市市民体育館建替え整備方針(案)に対する意見」と入力してください。

4 その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 お問い合わせ先 川西市市民生活部地域活性室スポーツ課 ☎ 072 - 740 - 1245